

## 令和8年度 第1回青少年指導関係運営協議会 会議録

日 時 令和8年6月15日(月)

午後2時40分から午後3時30分

場 所 木更津市役所朝日庁舎 2－5 会議室

出席委員 中島緑委員(会長)、地曳委員(副会長)、佐久間委員、守安委員、  
西川委員、大滝委員、鈴木委員、小林委員(8名)

### 1 開会

### 2 まなび支援センター所長挨拶

### 3 協議

#### ① 会長、副会長の選任

#### ② 令和8年度まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について

#### ③ 情報交換

### 〔事務局から説明〕

本協議会の委員の皆様におかれましては、今年度、委嘱替えとなりました。

略儀ながら、委嘱状を机上に置かせていただきました。新しく委員になられた方は6名いらっしゃいます。任期は木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例 第5条第3項によりまして、令和10年5月31日までとなっております。新任の方も継続の方も、どうぞよろしくお願いいたします。会に先立ちまして、ここでひとつ皆様にご承知願いたいことがあります。

本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公表されておりますが、本日の傍聴人はおりません。また、会議録は木更津市のホームページ上で公開されることとなります。会議中は録音機により会議を録音いたしますのでご承知ください。

それではただ今から、令和8年度第1回木更津市青少年指導関係運営協議会を開催いたします。会議開催にあたり委員 14名のうち、8名の出席により会議が成立いたしますことをご報告いたします。

この会の趣旨は青少年健全育成に係る取り組みを行っております当センターの運営等についてご意見を頂くと共に、関係機関等の取り組みをご紹介頂き、連携して青少年健全育成を図るための会議でございます。

それでは今年度、第1回目でございますので、事務局のご紹介をさせていただきます。

### 事務局自己紹介

### 〈事務局〉

それでは、協議に入ります前に、まなび支援センター所長の難波よりご挨拶を申し上げます。

### 所長あいさつ

### 〈事務局〉

それでは、これより協議に入る前に、事務局より会長・副会長の選出についてご説明いたします。お手元の資料、木更津市まなび支援センター管理規則の「第3条第1項」に「会長及び副会長を各1人置く」とございます。同「第2項」で、「会長及び副会長は委員の互選により定める」とあります。

それでは、中島委員に座長をお任せいたします。よろしくお願いいたします。

〈中島座長〉

教育委員の中島です。①新会長、副会長の選出につきまして、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、協議にはいります。まず、会長、副会長の選出ですが、どなたか立候補なさる方いらっしゃいますか。また推薦される方はいらっしゃいますか。

〈所長〉

事務局案を提案いたします。引き続き中島委員を会長に、地曳委員を副会長でいかがでしょうか。

〈中島座長〉

ただいま、事務局案がございました。会長は私、中島、副会長は地曳委員 ということでご異議ございませんか。

異議なしの声

〈中島座長〉

それでは、会長、副会長が決まりましたので簡単にご挨拶させていただきたいと思います。

中島新会長挨拶 ・ 地曳新副会長挨拶

〈中島座長〉

それでは、協議に入ります。協議事項の②令和8年度木更津市まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について、事務局説明願います。

令和8年度木更津市まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について説明

(質疑・意見)

〈中島会長〉

本日は、新しい委員の方もいらっしゃいますので、まなび支援センターに通級する児童・生徒に対しての最終的な目標についてご説明をお願いします。

〈難波所長〉

はい。まなび支援センターは、「あさひ学級・オンラインあさひ学級」というものを運営しております。不登校の子が通ってくる場所となっております。またオンラインでも不登校支援を行っており、「オンラインあさひ学級」ではメタバースを使って、仮想空間で支援を行っております。

「あさひ学級」の最終的なゴールとしましては、社会的な自立、それから「オンラインあさひ学級」の方は人と繋がるということを目的としております。文部科学省の方も、「学校に登校することのみをゴールとしない」という方針が打ち出されておりますので、学校復帰を最終的な目的にはしておらず、居場所づくり、心のエネルギーを復活させ、その先に進めるように支援をしていくことがまなび支援センターとしてのゴールというか、目指しているところでございます。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございます。もう1点聞いてもよろしいでしょうか。あさひ学級の中では、クラブ活動のようなものはありますか。もしあれば、どのようなものか教えてください。

〈難波所長〉

クラブ活動のようなものはありませんが、校外学習として年に2回、例年6月と10月頃に実施しております。本年6月には君津亀山少年自然の家にて実施しました。10月に他施設にて行う予定です。子どもたちにいろんな体験をさせたいという目的で実施しています。

〈中島会長〉

ありがとうございます。他にご質問ございますか。では、西川委員お願いします。

〈西川委員〉

メタバースについて、活動状況や参加しているお子さんの声、参加方法など教えていただきたい。

〈難波所長〉

まず入り口は学校からの申し込みという形になります。親御さんが学校にお子さんの相談をして、オンラインあさひ学級がその子の支援に適していると判断されれば、学校から申し込みがまなび支援センターへ来るという流れです。具体的な活動ですが、通級型もオンラインも自学自習という形になっています。メタバース（オンラインあさひ学級）の中では、いろいろなドリルアプリに繋がる部屋や「NHK for school」という教材動画が見られる部屋や学習系YouTubeに繋がる看板などがあり、この中からやれるものに取り組んでおります。さらに子どもが自分で持っている教材に取り組む場合は、まなびの支援員がそれぞれの子どものモニタリングができますので見守っております。また、学校には月に1回、あさひ学級で頑張っている様子などを報告をしております。オンラインあさひ学級への通級状況ですが、昨年度末までに登録した子は、中学生13人、小学生11人計24人でした。やはり外になかなか足が向かない子たちのため、オンラインあさひ学級に繋がるにもエネルギーが必要です。そのため、オンラインあさひ学級には、毎日24人全員ではなく、1日平均4～5人くらいが繋がっていたという状況です。この他にも週に1回、支援員と一対一によ

りビデオ通話で繋がり、たわいもない会話をしながら人間関係、二者関係を築いていき、状況把握など子どもの様子を伺いながら支援をしております。

〈中島会長〉

ありがとうございました。他にご質問ご意見ございますか。

ご質問もないようですので、次の議題の③情報交換に移ります。この会議では、第1回目ということで、簡単な自己紹介を交えながら、それぞれの委員のお立場からご発言をお願いいたします。

では、佐久間委員からお願いします。

〈佐久間委員〉

はい。金田中学校の佐久間と申します。こちらの委員は4年目となります。日ごろから青少年健全育成の関係機関、関係団体の皆さん方には子どもたちがお世話になっております。学校の方ではSNSの利便さではなくて、怖さということを教えていくという教育が大事だと感じております。本校では、毎年、最低1回、「情報モラル集会」を行っております。また年度当初に保護者に対して、子どものSNSのトラブルに関しては保護者に責任があり、保護者の方で対応してくださいと、また悪質なものについては、直接警察の方にご相談ください。ということを毎年、伝えております。ただ、それが原因で学校での仲間関係がぎくしゃくしたり、うまくいかなかったりということがあれば学校の方でも、そこは介入していきます。とお伝えし、保護者の方からも理解していただいております。

〈中島会長〉

はい。SNS上の問題は、学校の方でもいろいろ対策をされていることが分かりました。ありがとうございました。では、森安委員お願いします。

〈森安委員〉

今年度、木更津東高校へ異動してまいりました副校長の守安と申します。高校という立場からのお話でございますが、どうしても私の担当が定時制なものですから、定時制のケースで申しますと、中学校で不登校を経験されている生徒がおりますのでおそらく何人かは、このあさひ学級にも通っていたのだろうなと、思っております。ただ、全く中学校には通えていない生徒が心機一転して高校では通えるようになった生徒もおります。一方で高校から不登校になる生徒もおりますので、どうしたら不登校の生徒が学校に通えるようになるのかと生徒と一緒に考えていきます。高校なのである程度登校しなければ卒業も進級もできませんので悩ましいところです。今日は、他の委員の方からいろんな話を聞いて、高校の生徒指導の方に生かしていきたいと思っております。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございました。では、続きまして西川委員お願いします。

〈西川委員〉

1点目としてこども家庭センターは、母子保健と児童福祉とが一体的になって、切れ目のない支援を行い、「総合窓口」としてこども家庭支援課が担っております。

2点目は「ヤングケアラー」について。小学生向けのチラシと中学生・高校生向けのチラシを作成し、小・中学校に配布しました。児童生徒さんに「ヤングケアラーの実態の周知」や「気づき」の促し、

「相談場所の案内」などを目的としております。委員の皆様も、児童生徒さんに関わる方が多いと思いますので、今後とも子ども家庭センターとの連携をお願いします。またこれから高校にも周知を図っていく予定でございます。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございます。では大滝委員お願いいたします。

〈大滝委員〉

民生委員児童委員協議会の大滝と申します。私たちの活動は、担当地域に暮らす身近な人の身近な相談相手をしたり、やヤングケアラーやひとり暮らしの方の家に伺い、お話を聞いたりしております。その方の必要な、必要だなと思う支援をつなぐ、つなぎ役をしております。この他の活動としては、学校行事への参加や登下校時の立哨、地域サロン、カフェ、子ども食堂などの運営、さらに福祉教育の一環として、耳や目に障がいのある方や高齢者など福祉ボランティア体験を学校に出向き子どもたちにお話をしております。このような活動をとoshi、健全な子どもが育つように地域で見守っております。

〈中島会長〉

ありがとうございます。学校としても、地域の中での見守りは大事ですね。では、小林委員お願いします。

〈小林委員〉

木更津市子ども会育成連絡協議会(市子連)の事務局をしております小林と申します。市子連は、市内の地区子ども会を取りまとめております。私が子どもの頃、約45年前ですが、その頃は、各町内会に各1つずつ子ども会があり約170の地区子ども会があり、ほとんどが市子連に加入しておりました。今年度、市子連加入の子ども会は5つとなっております。加入数の減少の主な原因は、町内会の加入率低下の影響で、子どもが減少し、各町内会の子ども会が減少していることやサッカーなどの習い事をする子どもが増えていること、保護者が役員をしなければならないことなどがございます。子ども会では、異学年交流ができ一人っ子でもお兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹ができる貴重なところですので、本来は、地区子ども会を維持していきたいのですが、現状ではなかなか難しいところです。

〈中島会長〉

子ども会の現状がどういうものなのか、把握できて良かったです。ありがとうございます。それでは、鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

木更津警察署少年警察ボランティア連絡協議会の副会長の鈴木義信と申します。私は、3回目の再任で6年目です。この団体は、木更津警察署管内袖ヶ浦市も含め、会員が22名おります。私は、当会の副会長という立場で出席しております。主な活動としては、定期巡回として月に2回、袖ヶ浦駅と木更津駅の駅前を中心に夜7時～8時頃まで、30分から1時間程度見回りを行っております。その他の活動は、地域への啓発活動を行っております。昨年度は、金田中と太田中へ出向き、「非行防止教室」を実施しました。今年度は、袖ヶ浦市の長浦中学校で10月31日に開催する予定で

す。また、木更津警察署からの依頼により青少年の「飲酒防止・喫煙防止キャンペーン」などを実施しております。今回は、6月11日に袖ケ浦駅と木更津駅で「チカン防止キャンペーン」を実施し、木更津駅では木更津高校生徒会の生徒8名、袖ケ浦駅では、袖ケ浦高校の生徒さんがキャンペーンに参加協力していただき、高校生を対象に「チカン防止キャンペーン」のビラの配布をしました。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございます。では、続きまして地曳副会長をお願いします。

〈地曳副会長〉

はい。青少年補導員連絡協議会の会長の地曳と申します。この委員は2期目で3年目となります。補導員は2年任期で、8期16年やっており、今17年目となります。青少年補導員連絡協議会は、まなび支援センターを事務局として、各種青少年関係機関等と連絡等を密にしながら青少年の非行防止と健全育成を目的として日々活動しております。本年4月に木更津市長から委嘱を受けまして、第24期青少年補導員は63名でございます。主な活動は、「青少年に愛の一声を」を合言葉に、各中学校単位で市内12地区を月1回ペースで、街頭指導、見守り運動を行っております。地域のつながりの希薄化やスマートフォンの普及などによって、インターネットによる暴力行為や闇バイト等、薬物乱用など様々なトラブルに巻き込まれる子どもがいる中、地区街頭指導ではなかなか青少年の姿を見掛けませんが、補導員活動を実施しながら、地域に開催される青少年が参加するイベント等に積極的に参加し、地域の青少年の見守りを推進して行きたいと考えております。以上です。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございます。それでは、私から。所属は、清和大学短期大学部でございます。入学してくる学生は18歳以上のため、成人という扱いですが、ほとんどの学生がまだ少し子どもぽさが残る学生でございます。文科省からもスマホやタブレット等の活用については、大学の高等教育の中で推奨されており、タブレット等を活用する学習を進めるようにと通達も来ておりますので、大学でも活用しております。授業中に授業と関係のないことで使用することもできますが、その点は学生と教員との信頼関係で授業中自由にスマホ等を使用することができます。そのため、SNSとの付き合い方は大人でも難しいと学生をとおして実感しております。

先程、学生の不登校の話がありましたが、大学ですので不登校はあまりありません。例えば、学年に1人くらいおりましたら、オンライン授業など特別な合理的配慮で対応する場合もあります。でも、学生たちに向き合う私たち教員の気持ち、対応が、今難しいと感じております。厳しくしたい気持ちもありながら、やさしく寄り添いながら育てていきたいと思う反面、あまり寄り添いすぎると、小さなことでよくよしてしまう、大事にしてしまうのではないかと、とても難しいと感じております。以上でございます。

〈中島会長〉

それでは、一通りみなさんのお話を伺いました。何か全体をとおりしてご意見、ご質問ございますか。

〈地曳副会長〉

ヤングケアラーの件で、お伺いします。今までに、小学生や中学生などご本人からヤングケアラーかもしれないという訴えで、こども家庭センターへ相談がありましたら、その相談状況を教えてください。

〈西川委員〉

ご本人からの相談は、こども家庭センターにはございません。先行自治体の情報では、関係機関や養護の先生などから相談から始まることが多いと聞いております。

〈中島会長〉

はい。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。では時間の制約もございますので、これで協議を終了いたします。進行を事務局に戻します。

〈事務局〉

はい。ありがとうございました。それでは次回以降の会議につきまして、ご説明申し上げます。この協議会は年2回予定しておりまして、次の第2回目は令和9年の2月15日の月曜日の開催を予定しております。会場は同じく市役所の朝日庁舎で行いますので、委員の皆様におかれましては、今後とも、青少年健全育成のために、それぞれのお立場でご尽力いただきますとともに、当センターの運営に、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の会を閉会いたしたいと思えます。ご協力どうもありがとうございました。